



令和5年12月15日

報道関係各位

福生市認定農業者認定証交付式を開催します

福生市では、このたび農業経営改善計画を再認定された2名の認定農業者に対して、12月20日（水）午前10時より認定農業者認定証交付式を行います。

■農業のスペシャリストを目指す！

「認定農業者制度」とは、自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が、いわば「農業のスペシャリスト」を目指す計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を国や東京都、または市町村が認定する制度です。

■認定農業者の活躍が地域農業の活性化に！

今回の農業者2名はともに再認定の申請で、東京都による広域認定が1名、福生市による認定が1名となります。

農地面積、農家戸数ともに東京都内26市中最小の福生市ですが、「地域農業のリーダー」ともいえる認定農業者が活躍することで、他の農業者への刺激となり、地域農業全体の活性化につながることを狙いとしています。

今後も、認定農業者制度を推進し、経営改善に意欲的に取り組む農業者を支援していきます。

■認定証交付式概要

【日時】12月20日（水）午前10時～

【場所】福生市役所第一棟4階応接室

【出席者】認定農業者2名（村野正氏、野島章氏）、
加藤市長、福生市農業委員会会長、同会会長職務代理

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ TEL042-551-1699